

## 2022年度 決算公告

2022年度（2023年3月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

| 科 目               | 金 額       | 科 目                   | 金 額       |
|-------------------|-----------|-----------------------|-----------|
| （ 資 産 の 部 ）       |           | （ 負 債 の 部 ）           |           |
| 現 金 及 び 預 貯 金     | 758,582   | 保 険 契 約 準 備 金         | 7,650,331 |
| 預 貯 金             | 758,582   | 支 払 備 金               | 29,529    |
| 買 入 金 銭 債 権       | 21,550    | 責 任 準 備 金             | 7,620,802 |
| 金 銭 の 信 託         | 904,519   | 再 保 險 借               | 498,907   |
| 有 価 証 券           | 6,714,344 | そ の 他 負 債             | 250,554   |
| 国 債               | 551,236   | 債券貸借取引受入担保金           | 128,604   |
| 地 方 債             | 46,413    | 未 払 金                 | 13,728    |
| 社 債               | 1,236,011 | 未 払 費 用               | 16,026    |
| 外 国 証 券           | 4,124,858 | 預 り 金                 | 76        |
| そ の 他 の 証 券       | 755,825   | 預 り 保 証 金             | 55,394    |
| 有 形 固 定 資 産       | 1,152     | 先 物 取 引 差 金 勘 定       | 93        |
| 建 物               | 737       | 金 融 派 生 商 品           | 11,153    |
| リ ー ス 資 産         | 106       | 金融商品等受入担保金            | 19,253    |
| その他の有形固定資産        | 308       | リ ー ス 債 務             | 119       |
| 無 形 固 定 資 産       | 16,370    | 仮 受 金                 | 6,105     |
| ソ フ ト ウ ェ ア       | 16,370    | 価 格 変 動 準 備 金         | 42,094    |
| その他の無形固定資産        | 0         | 負 債 の 部 合 計           | 8,441,887 |
| 再 保 險 貸           | 43,046    | （ 純 資 産 の 部 ）         |           |
| そ の 他 資 産         | 126,198   | 資 本 金                 | 117,500   |
| 未 収 金             | 20,561    | 資 本 剰 余 金             | 67,500    |
| 前 払 費 用           | 1,366     | 資 本 準 備 金             | 67,500    |
| 未 収 収 益           | 39,412    | 利 益 剰 余 金             | 56,582    |
| 預 託 金             | 13,955    | 利 益 準 備 金             | 8,000     |
| 先 物 取 引 差 入 証 拠 金 | 3,173     | そ の 他 利 益 剰 余 金       | 48,582    |
| 金 融 派 生 商 品       | 44,835    | 繰 越 利 益 剰 余 金         | 48,582    |
| 金融商品等差入担保金        | 401       | 株 主 資 本 合 計           | 241,582   |
| 仮 払 金             | 2,123     | その他の有価証券評価差額金         | △ 45,080  |
| そ の 他 の 資 産       | 368       | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計   | △ 45,080  |
| 繰 延 税 金 資 産       | 52,685    | 純 資 産 の 部 合 計         | 196,502   |
| 貸 倒 引 当 金         | △ 59      |                       |           |
| 資 産 の 部 合 計       | 8,638,390 | 負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計 | 8,638,390 |

(貸借対照表の注記)

- 1 有価証券（買入金銭債権のうち有価証券に準じるものおよび金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は、次のとおりであります。
  - ①売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）によっております。
  - ②責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。）については移動平均法による償却原価法（定額法）によっております。
  - ③その他有価証券については決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）によっております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 2 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

保険商品の特性に応じて小区分を設定し、リスク管理を適切に行うために、各小区分を踏まえた全体的な資産運用方針と資金配分計画を策定しております。また、責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションが一定幅の中で一致していることを、定期的に検証しております。なお、小区分は次のとおり設定しております。

  - ①個人保険・個人年金保険（円貨建）
  - ②個人保険・個人年金保険（米ドル建）

ただし、一部保険種類・保険契約を除く。
- 3 デリバティブ取引（金銭の信託内において実施しているデリバティブ取引を含む）の評価は時価法によっております。
- 4 有形固定資産の減価償却の方法は、次のとおりであります。
  - ①有形固定資産（リース資産を除く。）

定率法によっております。ただし、建物（2016年3月31日以前に取得した建物付属設備を除く。）については定額法によっております。なお、有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。
  - ②リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとした定額法によっております。
- 5 無形固定資産の減価償却の方法は定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法によっております。
- 6 外貨建資産および負債は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額として処理し、それ以外の差額を為替差損益として処理しております。
- 7 貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、貸倒実績等から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた金額を計上しております。また、すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- 8 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した金額を計上しております。
- 9 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生事業年度に費用処理しております。
- 10 責任準備金は、当事業年度末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来の債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、積み立てております。

責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。

  - ①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）
  - ②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

なお、責任準備金のうち危険準備金については、保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。
- 11 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。

- 1 2 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、生命保険契約の持つ負債特性を考慮し、長期にわたる年金や保険金・給付金を安定的に支払うことを主眼として、ALM (Asset Liability Management: 資産・負債総合管理) に基づく確定利付資産（公社債等）を中心とした運用を行っております。また、変額個人年金保険に係る最低保証リスクの軽減や債券に係る為替リスクのヘッジ等を目的として、デリバティブ取引（為替予約取引、通貨先物取引、株価指数先物取引、債券先物取引等）を利用しております。なお、主な金融商品として、有価証券およびデリバティブ取引は市場リスクおよび信用リスクに晒されております。

市場リスクの管理にあたっては、資産運用に関する方針および市場リスク管理に関する社規等に従い、負債に対応した中長期的な運用を行うものとし、ポジション状況および運用方針との整合性を確認し、VaR（バリュー・アット・リスク）により予想損失額を測定するなどの管理を行っております。

信用リスクの管理にあたっては、資産運用に関する方針および信用リスク管理に関する社規等に従い、信用リスクが特定の企業・グループに集中することを防止するための与信枠を設定し、個別取引ごとに事前の審査および事後のフォローを実施するとともに、VaRにより予想損失額を測定するなど信用リスクの把握・分析を行っております。

変額個人年金保険に係る最低保証リスクの軽減を目的とするデリバティブ取引に関しては、最低保証リスクに対する取組みの方針および社規等に従い、ヘッジの有効性を検証し、デリバティブ取引から生じる日々の損益を管理するとともに、最低保証リスクの軽減状況、VaRによる予想損失額の測定等を定期的に行っております。

全社的なリスクの状況については、リスク管理所管を通じ、定期的に取り締役会等に報告しております。金融商品に係る貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

|                    | 貸借対照表<br>計上額 | 時価        | 差額        |
|--------------------|--------------|-----------|-----------|
| (1) 買入金銭債権         | 21,550       | 21,550    | -         |
| (2) 金銭の信託          | 904,519      | 904,519   | -         |
| (3) 有価証券           | 6,714,344    | 6,496,450 | △ 217,893 |
| ① 売買目的有価証券         | 654,342      | 654,342   | -         |
| ② 責任準備金対応債券        | 4,355,670    | 4,137,776 | △ 217,893 |
| ③ その他有価証券          | 1,704,331    | 1,704,331 | -         |
| 資 産 計              | 7,640,414    | 7,422,520 | △ 217,893 |
| デリバティブ取引（※2）       |              |           |           |
| ① ヘッジ会計が適用されていないもの | 33,682       | 33,682    | -         |
| デリバティブ取引計          | 33,682       | 33,682    | -         |

（※1）現金及び預貯金については、現金であること、及び預貯金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については「△」を付して表示しております。

- 1 3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項は、次のとおりであります。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

| 区分       | 時価      |           |        | 合計        |
|----------|---------|-----------|--------|-----------|
|          | レベル 1   | レベル 2     | レベル 3  |           |
| 買入金銭債権   | -       | -         | 21,550 | 21,550    |
| 金銭の信託    | 712,488 | 192,031   | -      | 904,519   |
| 有価証券     |         |           |        |           |
| 其他有価証券   | 55,716  | 1,643,800 | 4,815  | 1,704,331 |
| 国債       | 37,528  | -         | -      | 37,528    |
| 地方債      | -       | 14,075    | -      | 14,075    |
| 社債       | -       | 371,393   | -      | 371,393   |
| 外国公社債    | 18,188  | 1,146,487 | 4,815  | 1,169,490 |
| その他の証券   | -       | 111,843   | -      | 111,843   |
| デリバティブ取引 |         |           |        |           |
| 通貨関連     | -       | 44,555    | -      | 44,555    |
| 金利関連     | -       | 83        | -      | 83        |
| 株式関連     | 45      | -         | -      | 45        |
| その他      | -       | 150       | -      | 150       |
| 資 産 計    | 768,250 | 1,880,621 | 26,365 | 2,675,237 |
| デリバティブ取引 |         |           |        |           |
| 通貨関連     | -       | 10,036    | -      | 10,036    |
| 金利関連     | -       | 893       | -      | 893       |
| 株式関連     | 222     | -         | -      | 222       |
| 負 債 計    | 222     | 10,930    | -      | 11,153    |

## (2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

| 区分        | 時価      |           |       | 合計        |
|-----------|---------|-----------|-------|-----------|
|           | レベル 1   | レベル 2     | レベル 3 |           |
| 有価証券      |         |           |       |           |
| 責任準備金対応債券 | 763,628 | 3,374,147 | -     | 4,137,776 |
| 国債        | 526,353 | -         | -     | 526,353   |
| 地方債       | -       | 31,329    | -     | 31,329    |
| 社債        | -       | 840,960   | -     | 840,960   |
| 外国公社債     | 237,275 | 2,501,858 | -     | 2,739,133 |
| 資 産 計     | 763,628 | 3,374,147 | -     | 4,137,776 |

(注) 1 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

## 資 産

## 買入金銭債権

買入金銭債権は、取引金融機関から入手した価格を用いて評価しております。入手した価格に使用されたインプットには、重要な観察できないインプットを用いているためレベル3の時価に分類しております。

## 金銭の信託

金銭の信託は、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、国債がこれに含まれております。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。

相場価格をもって時価としている金銭の信託以外は、外部業者、取引金融機関から入手した価格を用いて評価しており、レベル2の時価に分類しております。

## 有価証券

有価証券は、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、国債がこれに含まれております。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。

相場価格をもって時価としている債券以外の債券は、主に外部業者、取引金融機関から入手した価格を用いて評価しております。これらの価格は将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートにクレジットスプレッドを加味した割引率で割り引くことで現在価値を算定しており、算定にあたって観察可能なインプットを用いている場合はレベル2の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約等に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価としており、主な信託財産の構成物のレベルに基づき、レベル2の時価又はレベル3の時価に分類しております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引は、取引所取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、株式関連取引がこれに含まれます。

店頭取引については、外部業者、取引金融機関から入手した割引現在価値並びに取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値法等により算出した価格を用いております。

店頭取引の価格を算定する評価技法に使用されるインプットは主に金利や為替レート等であり、重要な観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でないため、レベル2の時価に分類しております。

(注) 2 時価で貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 期首残高から当事業年度末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

|         | 期首残高   | 当事業年度の損益又はその他有価証券評価差額金 |                 | 購入、売却、発行及び決済による変動額(純額) | 当事業年度末残高 |
|---------|--------|------------------------|-----------------|------------------------|----------|
|         |        | 損益に計上(※)               | その他有価証券評価差額金に計上 |                        |          |
| 買入金銭債権  | 16,006 | -                      | △ 389           | 5,933                  | 21,550   |
| 有価証券    |        |                        |                 |                        |          |
| その他有価証券 | 5,190  | 511                    | △ 209           | △ 677                  | 4,815    |
| 外国公社債   | 5,190  | 511                    | △ 209           | △ 677                  | 4,815    |

(※) 損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。

(2) 時価評価のプロセスの説明

当社は計算書類作成部門にて時価の算定及び時価のレベルの分類に関する方針及び手続を定め、当該方針及び手続に沿って運用事務部門にて時価評価モデルを選定したうえで時価を算定し、時価をレベル別に分類しております。

また、第三者から入手した相場価格を時価として利用する場合においては、使用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により、妥当性を検証しております。

1 4 有形固定資産の減価償却累計額は、783百万円であります。

1 5 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、508,033百万円であります。

1 6 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の金額は 665,816百万円であります。なお、負債の金額も同額であります。

1 7 関係会社に対する金銭債権の総額は 152百万円、金銭債務の総額は 2百万円であります。

1 8 繰延税金資産の総額は、63,511百万円、繰延税金負債の総額は、478百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、10,347百万円であります。

繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金 28,175百万円、価格変動準備金 11,786百万円、繰越欠損金 5,291百万円であります。

繰延税金資産から評価性引当額として控除された額のうち、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額は 5,291百万円、将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額は 5,055百万円であります。

繰延税金資産から評価性引当額として控除された額の主な変動の理由は、保険契約準備金、価格変動準備金の変動によるものであります。

税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

|              | 1年以内 | 1年超<br>5年以内 | 5年超     | 合計      |
|--------------|------|-------------|---------|---------|
| 税務上の繰越欠損金(※) | -    | -           | 5,291   | 5,291   |
| 評価性引当額       | -    | -           | △ 5,291 | △ 5,291 |
| 繰延税金資産       | -    | -           | -       | -       |

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

1 9 当事業年度における法定実効税率は 28.00%であり、法人税等の負担率は 25.96%であります。その差異の主な内訳は、評価性引当額 △2.31%であります。

- 2 0 当社は、当事業年度から、第一生命ホールディングス株式会社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。なお、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従っております。
- 2 1 担保に供されている資産の金額は、有価証券 146,347百万円であります。また、担保付き債務の金額は 128,604百万円であります。
- 2 2 売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、再保険取引およびデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券であり、当事業年度末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は 150,290百万円であり、再担保に差し入れているものはありません。
- 2 3 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険に付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は 413百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険に付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は 2,241,185百万円であります。
- 2 4 1株当たりの純資産額は 106,217,396円42銭であります。
- 2 5 平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の当事業年度末残高は 13,995百万円であります。

2022年度

2022年4月1日から

2023年3月31日まで

損益計算書

(単位：百万円)

| 科 目         |  |  |  |  |  |  | 金 額       |
|-------------|--|--|--|--|--|--|-----------|
| 経常収益        |  |  |  |  |  |  | 3,999,241 |
| 保険料等収入      |  |  |  |  |  |  | 2,612,666 |
| 再保険収入       |  |  |  |  |  |  | 2,180,642 |
| 資産運用収入      |  |  |  |  |  |  | 432,024   |
| 利息及び配当金等収入  |  |  |  |  |  |  | 507,560   |
| 預貯金利息       |  |  |  |  |  |  | 175,743   |
| 有価証券利息・配当金  |  |  |  |  |  |  | 1,371     |
| その他有価証券配当金  |  |  |  |  |  |  | 173,621   |
| 有価証券売却益     |  |  |  |  |  |  | 749       |
| 有価証券償還益     |  |  |  |  |  |  | 22,488    |
| 有価証券の運用収益   |  |  |  |  |  |  | 419       |
| その他の経常収益    |  |  |  |  |  |  | 308,908   |
| その責任準備金戻入益  |  |  |  |  |  |  | 0         |
| その他の経常収入    |  |  |  |  |  |  | 879,014   |
| 経常費用        |  |  |  |  |  |  | 878,324   |
| 保険金等支払金     |  |  |  |  |  |  | 690       |
| 保年給解約の他返戻金  |  |  |  |  |  |  | 3,985,258 |
| 責任準備金等繰入額   |  |  |  |  |  |  | 3,679,587 |
| 支払準備金繰入額    |  |  |  |  |  |  | 177,314   |
| 資産運用費用      |  |  |  |  |  |  | 217,543   |
| 支金銭の信託運用損   |  |  |  |  |  |  | 159,865   |
| 有価証券の証券売却損  |  |  |  |  |  |  | 1,369,594 |
| 有価証券の証券償還損  |  |  |  |  |  |  | 10,323    |
| 有価証券の派生商品費用 |  |  |  |  |  |  | 1,744,945 |
| 有価証券の引当金繰入額 |  |  |  |  |  |  | 4,860     |
| その他の勘定資産運用損 |  |  |  |  |  |  | 4,860     |
| 事業の他業経常費用   |  |  |  |  |  |  | 193,781   |
| 税減その他の償却費用  |  |  |  |  |  |  | 5         |
| 経常利益        |  |  |  |  |  |  | 2,256     |
| 特別損失        |  |  |  |  |  |  | 127,625   |
| 固定資産等処分損    |  |  |  |  |  |  | 305       |
| 価額変動準備金繰入額  |  |  |  |  |  |  | 23,158    |
| 税法引前当期純利益   |  |  |  |  |  |  | 43        |
| 法人税等調整合利    |  |  |  |  |  |  | 1,878     |
| 法人税等純利      |  |  |  |  |  |  | 38,509    |
| 当期純利益       |  |  |  |  |  |  | 88,939    |
| 税引前当期純利益    |  |  |  |  |  |  | 18,089    |
| 法人税等調整合利    |  |  |  |  |  |  | 13,747    |
| 法人税等純利      |  |  |  |  |  |  | 4,339     |
| 当期純利益       |  |  |  |  |  |  | 2         |
| 経常利益        |  |  |  |  |  |  | 13,982    |
| 特別損失        |  |  |  |  |  |  | 5,204     |
| 固定資産等処分損    |  |  |  |  |  |  | 4         |
| 価額変動準備金繰入額  |  |  |  |  |  |  | 5,200     |
| 税法引前当期純利益   |  |  |  |  |  |  | 8,777     |
| 法人税等調整合利    |  |  |  |  |  |  | △ 113     |
| 法人税等純利      |  |  |  |  |  |  | 2,392     |
| 当期純利益       |  |  |  |  |  |  | 2,279     |
| 税引前当期純利益    |  |  |  |  |  |  | 6,498     |

(損益計算書の注記)

- 1 保険料等収入および保険金等支払金の計上基準は、次のとおりであります。
- ①保険料等収入（再保険収入を除く）  
保険料等収入（再保険収入を除く）は、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。  
なお、収納した保険料等収入（再保険収入を除く）のうち、当事業年度末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に繰り入れております。
- ②再保険収入  
再保険収入は、再保険協約書に基づき元受保険契約に係る保険金等として支払った金額のうち再保険に付した額を、当該保険金等の支払時に計上しております。  
なお、修正共同保険式再保険のうち一部の現金授受を行わない取引では、再保険協約書に基づき元受保険契約に係る新契約費相当額の一部として受け取る額を再保険収入に計上するとともに、同額を未償却出再手数料として再保険貸に計上し、再保険契約期間にわたって償却しております。
- ③保険金等支払金（再保険料を除く）  
保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。  
なお、保険業法第117条に基づき、期末時点において支払義務が発生しているが支払いが行われていない、又は支払事由の報告を受けていないが支払事由が既に発生したと認められる保険金等について、支払備金に繰り入れております。
- ④再保険料  
再保険料は、再保険協約書に基づき合意された再保険料を元受保険契約に係る保険料の収納時または当該協約書の締結時に計上しております。  
なお、再保険に付した部分に相当する一部の責任準備金及び支払備金につきましては、保険業法施行規則第71条第1項および同規則第73条第3項に基づき不積立てとしております。
- 2 関係会社との取引による費用の総額は 553百万円であります。
- 3 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券 17,585百万円、外国証券 4,902百万円であります。
- 4 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券 6,328百万円、外国証券 121,296百万円であります。
- 5 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は 172百万円、責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は 1,379,448百万円であります。
- 6 金銭の信託運用損には、評価損が 2,256百万円含まれております。
- 7 金融派生商品費用には、評価損が 25,451百万円含まれております。
- 8 1株当たり当期純利益の金額は 3,512,471円85銭であります。
- 9 再保険収入には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額 1,453百万円を含んでおります。
- 10 再保険料には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額 12,088百万円を含んでおります。
- 11 関連当事者との取引に関する内容は以下のとおりであります。

| 属性      | 会社等の名称                                 | 議決権等の所有<br>(被所有)<br>割合 | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容 | 取引金額<br>(百万円) | 科目   | 期末残高<br>(百万円) |
|---------|----------------------------------------|------------------------|---------------|-------|---------------|------|---------------|
| 親会社の子会社 | Dai-ichi Life Reinsurance Bermuda LTD. | -                      | 再保険<br>取引先    | 再保険収入 | 30,808        | 再保険貸 | 12,463        |
|         |                                        |                        |               | 再保険料  | 1,129,917     | 再保険借 | -             |

(取引条件及び取引条件の決定方針等)  
上記取引については、市場金利又は市場価格を基に取引条件を決定しております。